

平成23年度 特別課程 建築構造審査研修を受講して

甲府市 都市建設部 計画指導室 建築指導課 網野淳也

平成17年に発覚した構造計算書偽造事件の教訓を踏まえ、平成19年6月20日に建築確認・検査の厳格化を柱とする改正建築基準法が施工されましたがその反面、この改正により、建築業界の業務は一気に鈍化し、経済低迷を招きました。そのため、国土交通省は平成22年6月1日施行の建築基準法施行規則・関係告示改正に伴い、告示で定められた「確認審査等に関する指針」の運用が大幅に変更され、建築確認手続等の運用改善に基づき、審査の迅速化が図られることとなりました。このように建築行政を取りまく環境が大きく変化するなか、国土交通大学校において行われた、5日間にわたる建築構造審査研修に参加させていただきました。

研修内容は、以下のとおりです。

- ・ 建築確認手続き等の運用改善について（建築確認・審査手続き等の合理化、構造基準等の合理化など）
- ・ 構造審査のポイント
- ・ 構造審査実務（鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造）
- ・ 構造計算書の審査演習

講師は国土交通省職員や豊富な知識と経験を有する他の行政庁の職員の方々であり、非常に内容の濃い講義でありました。

講義は実際の建築物の構造計算書により審査方法・チェックポイントについて説明していただきました。その中でも、講師が故意に偽造した構造計算書をもとに、偽造されやすいポイント、見落としはいけないポイント等を説明・解説してくれた講義は非常に価値のあるものでありました。どの講義も実践形式によるものであり、また、水面下において動きのある案件等の情報など聞かせていただき、貴重な経験ができました。

今回の研修は、国土交通省、都道府県、市など全国から88名が参加しました。講義によっては演習問題があり、グループに分かれ、討論する機会があり、その中で仕事の悩み、問題点等をお互いに意見を交換することにより自分の間違いや解決策を見出すことができました。今後もこの繋がりを活かし、連携を取りながら、お互いの資質の向上および建築行政の発展に繋げていきたいと思えます。

最後に、研修の助成をしていただいた山梨県技術センターの関係者の皆様、講義をしていただいた皆様、国土交通大学校の職員の皆様、研修に参加させてくれた職場関係者等に対し感謝の気持ちを忘れず、今回の研修で得た知識、情報をこれからの業務に活かしていきたいと思えます。